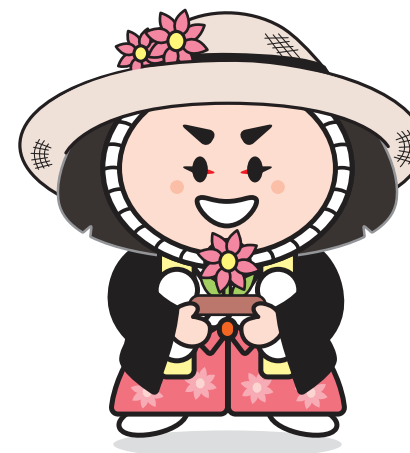




小松市の安全・安心・快適な公園づくり



小松市

● 趣旨・背景	1
● 対象地域・公園	2
● 整備目標	2
● 整備基本方針	3
● 今後の取り組み	7
● 健全度回復対策に係る目標	8
● 上位目標	8

趣旨

策定の目的

公園は人々のレクリエーション活動を支えるとともに潤いをもたらす緑の空間です。また、災害時には緊急避難地や延焼遮断帯として機能するなど重要な役割があります。しかし、時代の背景とともに公園のあるべき姿も変化しています。

本計画は、公園機能としての安全・安心を図るための取組みを示すとともに公園機能の充実化を見据えた小松市公園整備計画を策定することを目的としています。

計画期間

計画期間は、15箇年

(2014年度から2028年度)

※5年に1回実施する定期的な健全度調査により見直す。

背景

小松市の背景

- ・高度経済成長期より急激に整備が進み、平成25年度末現在、83箇所の都市公園、その他公園緑地を含めると180箇所の公園があります。それら供用中の公園のうち設置から30年以上経過したものが現時点で約3割を占め、10年後には約6割に達する見込みとなっている。今後長期使用した施設が増加し、多額の修繕、撤去・更新費用が必要になると見込まれ、適切な維持管理を継続することが困難となることが予測されます。

小松市の現状と課題

- ・人口減少、超少子超高齢化の急速な進展
- ・個性と魅力のある生活環境の維持
- ・美しい景観や文化などへの欲求の高まり(公園に対する新たなニーズ)
- ・災害に強い安全・安心な社会の形成を推進(防災機能公園の強化)
- ・緑の量から質の時代へ(人間の感性・情感に訴える緑へ)
- ・足し算の緑化から引き算の緑化へ(維持管理の低減)



対象地域・公園

対象地域

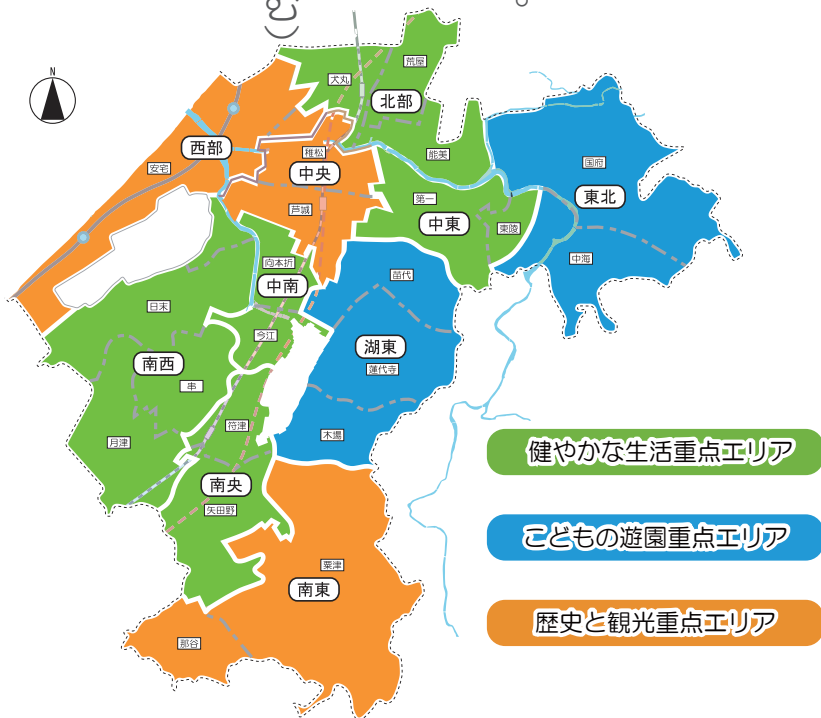
小松市都市計画マスタープランにおける都市計画区域内とする。

対象公園

・180公園

都市公園85箇所（県公園2箇所含む）
その他公園・緑地95箇所

整備目標



子どもから高齢者まで楽しめる公園整備

公園が誰もが楽しめ、多目的な用途で利用できる
地域コミュニティの場所として再整備（外出や健康づくり）
を目標とします。

防災機能を強化した公園として整備

公園が、災害時における身近な避難、応急活動拠点となる
ことを目標とします。

■遊具をはじめとする

公園施設の安全性の確保（新基準）、事故防止

■厳しい財政状況下における

既存ストックの管理に係るコスト縮減、機能確保

■地域ニーズの変化等に応じた

リニューアルなどの確な再整備

■市民参加や民間活力導入による

維持管理費・再整備費の低減、魅力の向上



整備基本方針

設定① エリア区分

- ◇都市計画マスタープランにおける地域別構想の地域区分の範囲に準拠
- ◇将来人口推移を反映し公園の特性（歴史、観光要素等）を基に設定

設定② 公園タイプ

- ◇将来人口動向（将来利用可能性）や災害の観点から一時避難場所の指定、他の公園と接近しているか等の観点から、各公園の整備タイプを設定）

設定③ 施設対応分類

- ◇利用圏域距離内で公園面積の大小を比較
- ◇統合する公園での施設重複の有無や公園内で対象施設以外にその他対象施設関連性の有無
- ◇対象施設以外で、公園機能として付加できる施設の有無



エリア区分

健やかな生活重点エリア

- ◇こどもだけでなく、大人や高齢者が身近に集い、健康増進のための場所として整備を進めます。
- ・健康遊具の設置
- ・地域での植栽活動、市民農園
- ・グラウンドゴルフ場利用 等

- ◇対象地域
- ・ 北部地域
- ・ 中東地域
- ・ 中南地域
- ・ 南西地域
- ・ 南央地域



グラウンドゴルフに利用など



健康遊具の設置など



地域での植栽活動など



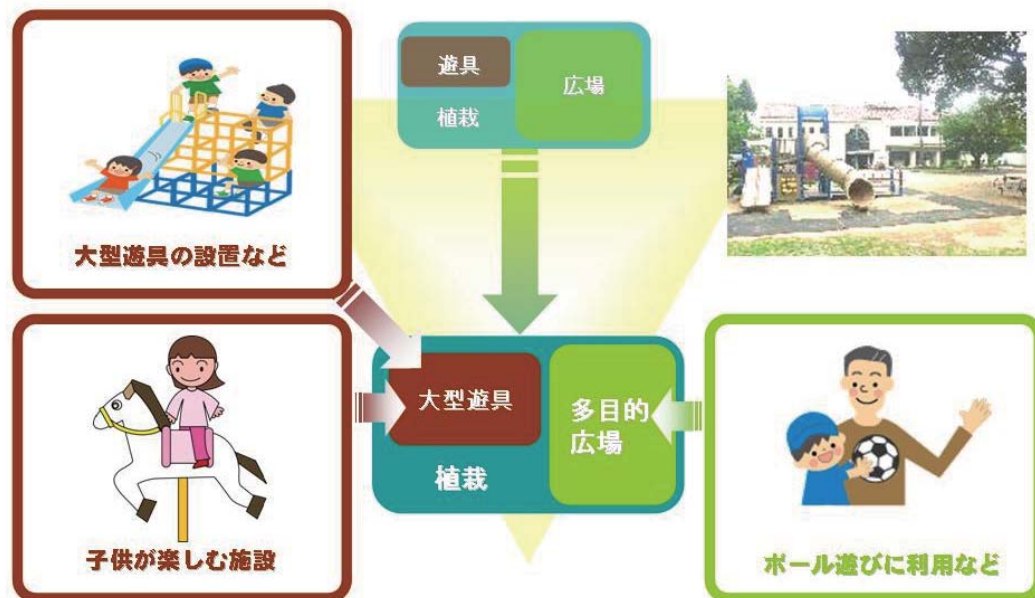
こどもの遊園重点エリア

◇現状の機能は維持し、より多くのこども達が集う遊園場所として整備を進めます。

- ・大型遊具の設置
- ・こどもが楽しめる施設の設置
- ・ボール遊び広場の設置 等

◇対象地域

- ・東北地域
- ・湖東地域



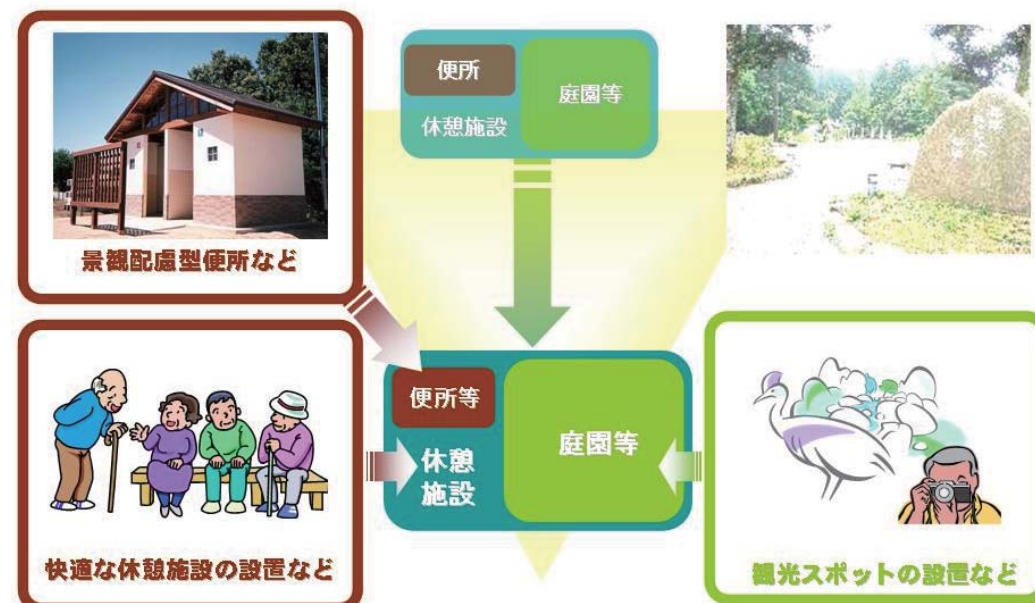
歴史と観光重点エリア

◇歴史に触れたり、観光資源を有する公園で市内外や観光客が快適に周遊でき、かつ観光地の魅力を向上させる公園として整備を進めます。

- ・景観配慮型便所の設置
- ・快適な休憩施設の設置
- ・観光スポットの設置 等

◇対象地域

- ・西部地域
- ・中央地域
- ・南西地域



公園タイプ

利用促進タイプ

◇現在、公園の有している機能の維持を前提とし、さらにこれまでに以上に利用者が訪れるような公園を目指す。

例えば、子どもの多い地域では、ブランコや滑り台等の遊具から複合遊具等の遊具に変更し、より魅力的な遊戯空間となるよう整備し、子どもの公園利用の促進を図る。

多目的広場タイプ

◇遊具等の施設の設置を極力減らし、公園全体を一つの広場として整備することで、多目的な用途で利用される公園を目指す。

例えば、一定の広さが確保できる公園では、広場を芝生化し、グランドゴルフ場等として利用できるようにする。また、遊具等の施設がないことで、ボール遊び等（カラーボール程度）の場としても利用できるように多目的な広場空間として整備する。



健康増進タイプ

◇利用者の減少が懸念される公園は、これまで以上に市民に利用される公園を目指す。

例えば、高齢者の多い地域では、子ども向けの遊具から健康遊具等に変更することで、高齢者の公園利用の促進を図る。また、バリアフリー対応として、スロープや手すり等の施設の設置も必要に応じて設置し、高齢者や体の不自由な方でも気軽に利用出来る場所として整備する。

防災機能強化タイプ

◇災害発生時の避難場所として機能するような公園を目指す。

例えば、テントとして使用できる四阿・パーゴラや、かまどとして使用できるベンチやスツール等の設置により、避難場所としての機能の充実に図る。一方で、災害発生時のみ利用する場所として整備するのではなく、日常的に利用される公園として整備する。それにより、日常生活に防災の意識が根付き、災害時の混乱も軽減されることが期待できる。



施設整備対応分類

機能変更（施設廃止）

◇類似施設が近接して設置されているため、機能統合の対象となった施設のうち、継続利用が見込みにくい施設

機能維持・強化

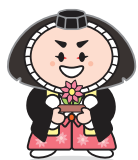
◇類似施設が近接して設置されているため、機能統合の対象となった施設のうち、継続利用が見込める施設

現状維持・機能強化

◇類似施設が近接して設置されていないため、今後も継続利用が見込める施設
◇公園機能として重要な施設

体育施設等

◇利用の少ない施設については、多目的・芝生広場としての整備する。
◇沿岸部は、錆びにくい部材の施設を設置する。



便所

◇街区公園等は、ユニット型を設置する。
◇観光地等では、景観配慮型を設置する。
◇体の不自由な人も利用し易い多目的型を設置する。
◇沿岸部は、錆びにくい部材の施設を設置する。



四阿・パーゴラ

◇指定避難場所では、防災シェルターを設置する。
◇沿岸部は、錆びにくい部材の施設を設置する。



遊具

◇街区公園等は、ブランコ、滑り台、鉄棒の設置を基本とする。
◇こどもの利用が期待できる箇所には、大型遊具を設置する。
◇高齢者の利用も見込める箇所には、健康遊具を設置する。
◇沿岸部は、錆びにくい部材の施設を設置する。



公園リニューアルが

地域コミュニティの 「きっかけ」になる

取り組み

小松市の安全・安心・快適な公園づくり

市民参加の公園づくり

施設の延命化
(改築・更新)

利用者のニーズ
新たな取り組み
(公園リニューアル)

植栽の管理・緑化の推進

地域と一体となった維持管理の実施 (マニュアルの作成)

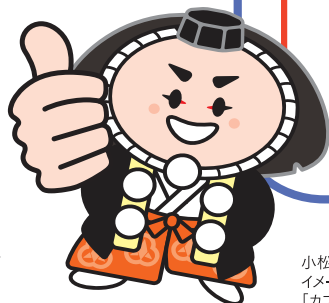


おもてなし力

美しいまち

交通マナー

マナーは
「やれこれ」



小松市
イメージキャラクター
「カブッキー」

※ 植栽関連の計画については「フローラルこまつ」を反映する



ようこそ小松2020

こまつへの転入者5,000人へ
(2020年度)

おもてなしゲット500万人

交流人口500万人以上へ
(2020年度)

キープ子宝15%

15歳未満の人口割合15%を維持
(2020年度)

健全度回復対策に係る目標

◇既存施設で劣化した施設（健全度C・D判定）の修繕または改築等は、概ね6箇年（2014年度から2019年度）で実施し、施設を健全な状態に回復させる
ただし、継続使用が可能な場合、この限りではない

対策実施の施設（対象281基）



対象公園：83箇所（都市公園）
全施設：3,552基
対象施設：281基（健全度C・D判定）
対策実施：262基（継続使用困難施設）
経過観察：19基

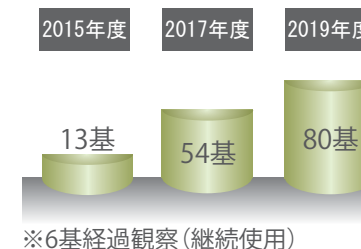
園路広場（対象2箇所）



休養施設（対象18基）



遊戯施設（対象86基）



運動施設（対象1箇所）



便益施設（対象7基）



照明施設（対象167基）

